

第一期日程（4月～7月）



※ 第一期日程の申請受付は、2月24日(火)AM10:00からの予定です

講習名	講習日	講習料	開催地
玉掛け技能講習 (吊り荷重1t以上) ※ 4・7月は実技日程が異なりますのでご注意ください	4月 7・8・9日	16,700円	埼玉土建 技術研修センター
	4月 7・8・10日		
	5月19～21日		
	6月10～12日		
	7月14・15・16日		
小型移動式クレーン運転技能講習 (吊り荷重1t以上5t未満)	5月27～29日	21,700円 (免除コース: 16,700円)	アイチ研修センター (所在地: 上尾市)
ガス溶接技能講習	6月23～25日	11,000円	
高所作業車運転技能講習 (高さ10m以上)	4月22・23日	48,000円 (免除コース: 45,000円)	

▶ 上表の「高所作業車運転技能講習」は、自動車免許の所持者が対象ですが、小型移動式クレーン【技】等の修了者は免除コースの受講料です。
▶ 上表の「小型移動式クレーン運転技能講習」の免除コースとは、「玉掛け技能講習」を修了している者に対する受講料の一部免除です。

講習名	講習日	講習料	開催地
アーク溶接等特別教育	6月 3・4日	11,000円	埼玉土建 技術研修センター
研削砥石の取替特別教育（自由研削）	4月21日	6,000円 (24歳以下：4,000円)	
巻き上げ機特別教育	6月26日		
低圧電気取扱者特別教育 （開閉器の操作）	4月24日		
酸素欠乏症・硫化水素危険作業特別教育	7月 2日	8,000円 (24歳以下：6,000円)	
足場の組立て等特別教育	4月 2日		
フルハーネス安全帯 使用作業特別教育	5月22日 7月 8日		
高所作業車運転特別教育 （高さ10m未満）	5月15日	13,000円 (24歳以下：11,000円)	
石綿作業従事者特別教育 （熱中症予防教育セット）	7月 7日	3,800円 (24歳以下：1,800円)	

▶ 上表の「高所作業車運転特別教育」は、自動車免許の所持者が対象です。

講習名	講習日	講習料	開催地
金属アーク溶接作業主任者限定	6月 2日	8,500円	埼玉土建 技術研修センター
石綿作業主任者	5月12・13日	10,000円	
木造建築物の組立て等作業主任者	7月 9・10日		
有機溶剤作業主任者	7月28・29日		
足場の組立て等作業主任者	6月16・17日	10,100円	
建築物の鉄骨の組立て等作業主任者	7月30・31日	10,300円	
型枠支保工の組立て等作業主任者	7月 9・10日	10,400円	
地山の掘削・土止め支保工作業主任者	7月22～24日	11,500円	

▶ 上表の「木造建築物の組立」「建築物の鉄骨の組立」「型枠支保工の組立」「地山の掘削・土止め支保工」作業主任者技能講習は、年1回の開催ですのでご注意ください。



NEW

講習名	講習日	講習料	開催地
職長・安全衛生責任者教育 (リスクアセスメントを含む) ※初任者教育	4月14・15日 6月18・19日	10,500円	埼玉土建 技術研修センター
丸のこ等取扱い作業教育 (熱中症予防教育セット)	5月14日	4,000円 (24歳以下: 2,000円)	
職長・安全衛生責任者能力向上教育	5月 8日	7,000円 (24歳以下: 5,000円)	
足場の組立て等作業主任者能力向上教育	7月 3日		
一般建築物石綿含有建材調査者講習	6月29・30日 (申請締切: 5月27日)	47,000円	
熱中症予防管理教育	4月28日	7,000円 (24歳以下: 5,000円)	
熱中症予防教育	6月 9日 (PM)	2,000円 (24歳以下: 1,500円)	
	6月 9日 (AM)		

▶ 上表の「能力向上教育」とは概ね5年毎に必要とされる定期教育で、一部の現場においては「再教育」と称される場合があります。

第二期日程（8月～11月）

※ 第二期日程の申請受付は、6月22日(月)AM10:00からの予定です

講習名	講習日	講習料	開催地
玉掛け技能講習 (吊り荷重1t以上) ※ 9月は実技日程が異なりますのでご注意ください	9月15・16・17日	16,700円	埼玉土建 技術研修センター
	9月15・16・18日		
	10月 6～8日		
	11月10～12日		
小型移動式クレーン運転技能講習 (吊り荷重1t以上5t未満)	10月21～23日	21,700円 (免除コース: 16,700円)	アイチ研修センター (所在地: 上尾市)
ガス溶接技能講習	11月17～19日	11,000円	
高所作業車運転技能講習 (高さ10m以上)	9月 9・10日	48,000円 (免除コース: 45,000円)	

▶ 上表の「高所作業車運転技能講習」は、自動車免許の所持者が対象ですが、小型移動式クレーン【技】等の修了者は免除コースの受講料です。
▶ 上表の「小型移動式クレーン運転技能講習」の免除コースとは、「玉掛け技能講習」を修了している者に対する受講料の一部免除です。

講習名	講習日	講習料	開催地
石綿作業主任者	9月 1・2日	10,000円	埼玉土建 技術研修センター
足場の組立て等作業主任者	10月27・28日	10,100円	

講習名	講習日	講習料	開催地
研削砥石の取替特別教育 (自由研削)	8月 5日	6,000円 (24歳以下: 4,000円)	埼玉土建 技術研修センター
低圧電気取扱者特別教育 (開閉器の操作)	8月 6日		
足場の組立て等特別教育	8月 4日		
フルハーネス安全帯 使用作業特別教育	9月 8日	8,000円 (24歳以下: 6,000円)	
高所作業車運転特別教育 (高さ10m未満)	9月 4日	13,000円 (24歳以下: 11,000円)	
石綿作業従事者特別教育	10月14日	3,800円 (24歳以下: 1,800円)	

▶ 上表の「高所作業車運転特別教育」は、自動車免許の所持者が対象です。

講習名	講習日	講習料	開催地
職長・安全衛生責任者教育 (リスクアセスメントを含む) ※初任者教育	9月29・30日 11月 5・6日	10,500円	埼玉土建 技術研修センター
丸のこ等取扱い作業教育	9月 3日	4,000円 (24歳以下: 2,000円)	
職長・安全衛生責任者能力向上教育	9月11日	7,000円 (24歳以下: 5,000円)	
一般建築物石綿含有建材調査者講習	10月29・30日 (申請締切: 9月25日)	47,000円	

▶ 上表の「能力向上教育」とは概ね5年毎に必要とされる定期教育で、一部の現場においては「再教育」と称される場合があります。

当センターで開催している講習・講座は、開始日まで残り一週間を過ぎてからキャンセルした場合、受講料は返金できませんので十分注意してください。

第三期日程（12月～27年3月）

※ 第三期日程の申請受付は、10月21日(水)AM10:00からの予定です

講習名	講習日	講習料	開催地
玉掛け技能講習 (吊り荷重1t以上) ※ 1月は実技日程が異なりますのでご注意ください	1月12・13・14日	16,700円	埼玉土建 技術研修センター
	1月12・13・15日		
	2月 3～5日		
小型移動式クレーン運転技能講習 (吊り荷重1t以上5t未満)	2月16～18日	21,700円 (免除コース: 16,700円)	アイチ研修センター (所在地: 上尾市)
ガス溶接技能講習	1月20・21日	11,000円	
高所作業車運転技能講習 (高さ10m以上)	2月13・14日 (申請締切: 1月13日)	48,000円 (免除コース: 45,000円)	

▶ 上表の「高所作業車運転技能講習」は、自動車免許の所持者が対象ですが、小型移動式クレーン【技】等の修了者は免除コースの受講料です。
▶ 上表の「小型移動式クレーン運転技能講習」の免除コースとは、「玉掛け技能講習」を修了している者に対する受講料の一部免除です。

講習名	講習日	講習料	開催地
金属アーク溶接作業主任者限定	12月 8日	8,500円	埼玉土建 技術研修センター
石綿作業主任者	1月26・27日	10,000円	
有機溶剤作業主任者	2月 9・10日		
足場の組立て等作業主任者	3月 4・ 5日	10,100円	

講習名	講習日	講習料	開催地
アーク溶接等特別教育	12月 9・10日	11,000円	埼玉土建 技術研修センター
研削砥石の取替特別教育（自由研削） 助	2月25日	6,000円 (24歳以下：4,000円)	
巻き上げ機特別教育	12月 3日		
低圧電気取扱者特別教育 助 （開閉器の操作）	2月19日		
酸素欠乏症・硫化水素危険作業特別教育 助	12月15日	8,000円 (24歳以下：6,000円)	
足場の組立て等特別教育 助	12月16日		
フルハーネス安全帯 助 使用作業特別教育	12月 2日 3月 3日		
高所作業車運転特別教育 助 （高さ10m未満）	1月22日	13,000円 (24歳以下：11,000円)	
石綿作業従事者特別教育 助	1月19日	3,800円 (24歳以下：1,800円)	

▶ 上表の「高所作業車運転特別教育」は、自動車免許の所持者が対象です。

講習名	講習日	講習料	開催地
職長・安全衛生責任者教育 (リスクアセスメントを含む) ※初任者教育	1月28・29日 3月 9・10日	10,500円	埼玉土建 技術研修センター
丸のこ等取扱い作業教育	2月24日	4,000円 (24歳以下: 2,000円)	
職長・安全衛生責任者能力向上教育	2月 2日	7,000円 (24歳以下: 5,000円)	
〈住宅リフォーム〉増改築相談員研修会 (新規)	2月 7日	28,000円 (住協会員: 23,000円)	
〈住宅リフォーム〉増改築相談員研修会 (更新・再登録)	2月 7日	20,000円 (住協会員: 18,000円)	

▶ 上表の「能力向上教育」とは概ね5年毎に必要とされる定期教育で、一部の現場においては「再教育」と称される場合があります。

人材開発支援助成金制度 (建設労働者技能実習コース)

中小建設事業者等が、雇用する建設労働者のために技能実習を行う場合、経費の一部及び賃金の一部が助成される制度です。

▶ は、「人材開発支援助成金」の対象です!

※ 制度活用のご相談は支部窓口へ

